

介護事業者の事故対応

利用者を背負った送迎職員がアパートの階段から転落

—なぜ階段を背負って上るのか？—

■利用者も職員も骨折

ある日デイサービスが終わり、送迎職員MさんがAさんをお送りして2階建てのアパートの階段を背負って上っていました。Aさんが背中であまり動いたため、職員はふらついて木製の手すりにつかまりました。すると手すりが折れ、職員はバランスを崩して尻餅をつき、階段の下まで滑り落ちてしまいました。Aさんは職員が手を離れたため階段上に落下し、腕を打って上腕骨を骨折してしまいました。滑り落ちた職員はお尻を強く打ったため、尾てい骨骨折の大ケガを負っていました。

連絡を受けたデイサービスの所長はすぐに病院に向かい、駆けつけて来たAさんの家族に謝罪すると共に治療費などを補償することを約束し、ご家族にも納得していただきました。その後所長は、アパートの大家さんを訪ね事情を説明し、階段の手すりを修理すると申し出ました。大家さんは、「このアパートは築40年と古くAさんが立ち退いたら取り壊す予定なので、修理の必要はありません。他の部屋は空いてますから、Aさんは1階の部屋に移ったらどうでしょう」と言われました。

送迎環境のリスク改善にはケアマネジャーの役割が大

[事例から学ぶ対応のポイント]

■送迎事故の防止は誰が責任を持つのか？

この事故は職員が利用者を転落させてケガを負わせたとして、デイサービスの過失として処理されました。しかし、本来この事故を防止する責任は誰が負うべきなのでしょう？どんな危険な送迎環境であっても、ケアマネジャーが「デイサービスの利用」というケアプランを立てれば事業者は危険を冒しても無理な送迎をしてサービスを提供しなければならないのでしょうか？明文化された規定はありませんが、ケアプランを立てる以上、そのサービスを安全に利用できるように配慮する義務が、ケアマネジャーに発生すると考えられます。



■デイの管理者はケアマネジャーに改善を依頼する

まず、デイサービスの管理者は明らかに事故の危険が大きいような、居宅の送迎環境を認識したら、ケアマネジャーや家族に対して事故防止のための改善を求めなくてはなりません。改善されない場合には、最悪サービス利用をお断りすることも考えなくてはなりません。ケアマネジャーは、家族やアパートの大家さんなどに掛け合って、デイサービスの利用が安全にできるよう送迎環境を改善する手配をしなければなりません。

ケアマネジャーがこの築40年の木造アパートの階段を背負って上ることの危険に気付いて、大家さんに相談していたらどうだったでしょうか？1階の部屋は全部空いていたことを考えると、2階から1階に簡単に移動することができていたかもしれません。1階の部屋に移っていれば苦労して階段を背負って上ることもありませんし、転落する危険もなかったといえるでしょう。

■隣の家の庭を通る

他にも、利用者のBさんはデイサービスの利用の希望がありながら、道路から自宅の玄関まで階段があり、車椅子が使えないので送迎ができず利用できませんでした。ケアマネジャーは、少し離れた隣の家の駐車場に車を停めれば、車椅子でAさんの家まで行けることに気が付き、隣の家を訪ねて「庭先を通らせて欲しい」と交渉しました。隣の家のご主人が気持ちよく了解してくれたので、Bさんは隣の家の庭先を車椅子で通って、デイサービスを利用しています。隣近所のご好意も福祉のための大切な社会資源なのです。

発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室
担当 堀江・佐伯 TEL 03-5789-6456

担当課・支社 代理店

株式会社福祉施設共済会
東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
電話03-5466-0881 FAX03-5466-0882